

峠

其始、山陽の方言よりや出ぬらん、ヤといふは、大和の國の泊瀬、一には長谷といふに同じくして、ヤツといふに同じくして、ヤの音を納めしるべし、セといふは、大和の國の泊瀬、一には長谷といふに同じくして、ヤツといふに同じくして、ヤの音を納めしるべし、セとは狭之謂也」といふなり。ウナといふは、信濃國更級郡には小谷郷あり、ヲウナといふなり。田畦の高低あるをも、ウナといひしにや、ハザマといふは、日本紀に蘇我入鹿の家を谷子の宮門といふとしるされて、谷讀てハザマといふと註せられたり。今も陸奥國には、ハザマといふ地名多かり、これら其始め東山の方言に出たるにや、唯いづれにも、當時の方言同じからぬに似たり。に谿、倭名鈔に、讀て谷と同じく、爾雅、水出山入川曰谿の説を引たり。さらばこれは我國に谷川といふ者、即此也。

〔倭訓栞前編十四〕たに 谷、谿溪をよめり、垂の義山のなたりをいふ也、にとりと韻通す、よて山城國乙訓郡の神谷を、神名帳に神足と書し、伊勢國度會郡の井谷を、類聚本源には、井足とみえたり。〔鹽尻十〕鎌倉にて、谷をやつと呼、江都にては谷と云、等の如谷

〔日本書紀二十四〕三年十一月、蘇我大臣蝦夷兒入鹿臣、雙起家於甘檣岡、稱大臣家曰宮門、入鹿家曰谷宮門、谷波佐麻

〔倭名類聚抄山谷〕峠 考聲切韻云、峠山間険處也、咸夾反、俗云加比

〔箋注倭名類聚抄一石〕按、夜麻能賀比、見雄略天皇御歌載在古事記大殿祭祀詞、奥山乃大峠小峠、亦應訓加比、源君以爲俗語誤、加比、蓋阿比之轉謂間也。略○中 考聲切韻無致、慧琳音義、引張戩考聲、當卽是淮南子原道訓注、兩山之間爲峠、按說文無峠字、古蓋卽用険字、

〔類聚名義抄五山〕峠 音狹至山名 峠正

〔伊呂波字類抄地儀〕峻 ヤマノカヒ 己上同 峠 ヤマノカヒ

〔東雅二地輿〕峠、ヤマノカヒといふは、山の間也、カヒといひ、アヒといふは、轉語なり。萬葉集の歌には、抄りに羽のゆきあひなりといふが如し。

〔倭訓栞前編六〕かひ 山のかひは、倭名鈔に峠をよめり、間の義也、日本紀に谷字をよむも同じ、熊谷榛谷など此訓を用う、國の甲斐も峠の義也、